

## 京都府国民保護計画策定に当たっての基本的な考え方

国民保護法や基本指針に基づき、都道府県モデル計画（消防庁作成）を参考に、京都府の地理的・社会的特性や、国際観光都市を抱え、多数の世界遺産を有する特性を踏まえ、下記事項に十分留意して、京都府国民保護計画を策定する。

### **様々な事態から府民の安心・安全を確保**

- いかなる事態においても府民の生命、身体及び財産を守る京都府の責務を果たせる実践的な計画とする。
- 地域防災計画など既存の危機管理体制との整合を図りながら、総合的な危機管理機能の強化の観点から計画を策定する。
- 現在の国際情勢を踏まえ、テロ等の緊急対処事態への対策に重点を置く。

### **基本的な留意事項**

「基本的人権の尊重」「国民の権利利益の迅速な救済」「指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮」「的確かつ迅速な情報提供」「危機管理関係機関相互の連携協力」「安全の確保」について十分留意する。

### **高齢者、障害者その他配慮を要する者の保護に配慮**

情報の伝達、避難の誘導、避難施設の運営などにおいて、高齢者、障害者、日本語の不自由な外国人などに十分配慮する。

### **府民、府内関係機関との連携強化**

市町村をはじめとする府内の関係機関との連携をさらに強化するとともに、大規模集客施設や生活関連等施設の管理者、大学、観光関連業、企業等、さらには、府民との緊密な協力関係を構築する。

### **的確かつ迅速な情報伝達体制の確保**

武力攻撃等の情報、警報、避難の指示、緊急通報の発令など様々な情報を的確かつ迅速に提供することが求められており、情報伝達手段の多様化を図る。

また、京都府の場合、学生や留学生、観光客も多いことから、関係機関との連携体制を構築するなど多様な伝達ルートの確保を図る。

## **都道府県との連携強化**

府から他府県への避難や他府県から避難住民の受け入れが想定されており、都道府県間、特に、近畿府県との連携強化を図る。

## **救援体制の確立**

長期・大規模・広域的な避難となることも念頭において、避難施設を指定するとともに、周辺自治体や企業と連携した備蓄体制の構築を図る。

## **安否情報の収集・提供**

安否情報の収集・提供は、国民保護法で創設された新たな事務であり、個人情報保護に十分留意しつつ、関係機関との協力体制を構築する。

## **医療体制の充実**

多数の負傷者の発生やN B C攻撃に備え、救急医療や専門医療の体制の充実を図る。

## **計画の構成**

使いやすさ、分かりやすさに留意し、計画の構成は、「本編」「マニュアル編」「資料編」の三部構成とする。